平成29年度事務事業評価及び特定分野評価に係る改善計画書

事業名	斎場·火葬場運営事業補償金(下谷八菅山区)													
担当課	住月	民課	課長名	澤村	建治									
事業の目的と実施内容														
目的	愛川聖苑の施設建設に伴い平成6年2月22日付けで地元「下谷八菅山 区」と取り交わした「愛川町斎場火葬場建設に伴う協定書」に基づき、迷 惑施設を受け入れる精神的な苦痛に対する補償のため、補償金を交付し ている。													
内容·方法	下谷八菅山区に対し、「地域振興対策費」として平成6年度から毎年180万円の補償金を交付している。													
	1 評価結果及び町の最終方針													
自己	現状維持	一次	現状維持 二次 改善											
今後の方	句性に係る意見	等(最終)	評価結果を	·踏まえた所管語	裸の対応案									
があると考えら	交付方法など、 られるため、定其 ることを含め、均 るべき。	明的に見直す	現在締結している協定書に基づき、地元と「補償金の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて協議する機会を設けていきたい。											
		町の最	終方針											
現在締結している協定書に基づき、地元と協議する機会を設け、「補償金 改善の額」や「交付方法」、「定期的に見直す仕組み」などについて順次協議を 進めていく。														
2 町の最終方針を実施するための具体的な方法														
	2 町の最	終方針を実施	するための具体	的な方法										
項目	2 町の最 3 名	終方針を実施 時期(期限)		的な方法的な改善等の	内容									
項目 特定分野(外部 「町の最終方針	3名)評価に係る		具体	的な改善等の 定分野(外部)評										
特定分野(外部	目名)評価に係る 」を地元に説明	時期(期限)	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す	的な改善等の 定分野(外部)評	価に係る「町の最									
特定分野(外部 「町の最終方針	目名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成	時期(期限) H30.4	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する	的な改善等の 定分野(外部)評 る。	価に係る「町の最 数)の作成。									
特定分野(外部 「町の最終方針 地元と協議する	目名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議	時期(期限) H30.4 H30.4~5	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する	的な改善等の 定分野(外部)評 る。 ための資料(複数 複数回、地元住」	価に係る「町の最 数)の作成。									
特定分野(外部「町の最終方針地元と協議する	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する 資料に基づき、 見直し案を策定 見直し案につい 後、町の方針を	的な改善等の に分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住 する。 で庁議に付議し 地元行政区に説	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。									
特定分野(外部「町の最終方針」地元と協議する地元住民とのは見直し案の策を見直し案の庁譲地元への町のが	自名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 なの付議及び お針説明	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する 資料に基づき、 見直し案を策定	的な改善等の に分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住 する。 で庁議に付議し 地元行政区に説	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。									
特定分野(外部「町の最終方針」 地元と協議する 地元住民との 見直し案の 策 見直し案の 所譲 地元への 町の が 指標の ※原則として	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 な付議及び お計説明 3 の名称 評価時と同一	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する 資料に基づき、 見直し案を策定 見直し案につい 後、町の方針を	的な改善等の に分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住 する。 で庁議に付議し 地元行政区に説	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。									
特定分野(外部 「町の最終方針 地元と協議する 地元住民との 見直し案の策算 見直し案の所 規立への町の方 指標の	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 なの付議及び お針説明 3 か名称 評価時と同一 関する地域住民	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9 H30.10 改善後の事業 単位 件	具体 地元区長等に、特 終方針」を説明す 地元と協議する 資料に基づき、 見直し案を策定 見直し案の方針を が目標とする成 基準年度 (H29)	的な改善等の 定分野(外部)評 る。 ための資料(複数 複数回、地元住) する。 て庁議に付議し 地元行政区に説 課 H30	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。 、町の意思決定 明する。 H31									
特定分野(外部「町の最終方針」 地元と協議する 地元住民との 見直し案の策 見直し案の所のが 指標の 楽原則として 施設の 装情件数	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 なの付議及び お針説明 3 か名称 評価時と同一 関する地域住民	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9 H30.10 改善後の事業 単位 件 周辺環境に配慮 否か確認できる	具体 地元区長等説明す 地元と協議する 資料に基づき、 見直し案を策定し 後、第一の針を が目標とする成 基準年度 (H29) 0 記した安全で快速	的な改善等の 定分野(外部)評 る。 ための資料(複数 複数回、地元住) する。 て庁議に付議し 地元行政区に説 課 H30	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。 、町の意思決定 明する。 H31									
特定分野(外部「町の最終方針」 地元と協議する 地元住民との 見直し案の策 見直し案の所のが 指標の 楽原則として 施設の 装情件数	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 への付議及び う針説明 3 の名称 評価時と同一民 はなる	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9 H30.10 改善後の事業 単位 件 周辺環境に配慮 否か確認できる	具体 地元区長等説明 地元と協議する 資料に基づき、 見直し、 見直し、 の目標とする成 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	的な改善等の 定分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住) する。 て庁議に付議し 地元行政区に説 果 H30 の な施設運営が行	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。 、町の意思決定 明する。 H31 0									
特定分野(外部) 「町の最終方針」 地元と協議する 地元住 案の 原の町の り	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 へ針説 3 の名 の計画の表 のおいまする の記 では、また。 のは、また。 のは、また。また。 のは、また。 のは、また	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9 H30.10 改善後の事業 単位 件 周辺環境に配慮 否か確認できる 4 経費等	具体 地元区長等説明 地元と協議する 資料に基づき、 見直し取の を が目標とするの (H29) した安全で快速 の見込み H29(決算見込)	的な改善等の 定分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住) する。 て庁議に付議し 地元行政区に説 果 H30 の な施設運営が行	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。 、町の意思決定 明する。 H31 0 行われているか H31									
特定分野(外部) 地元と協議する地元 住 案 の町の間に という には できます からの ままして からの ままして アンドル はい	1名)評価に係る 」を地元に説明 る資料の作成 協議 定 へ針説 の計画を表現する の記録	時期(期限) H30.4 H30.4~5 H30.6~8 H30.9 H30.10 改善後の事業 単位 件 周辺環境に配慮 否か確認できる 4 経費等	具体 地元区長等説明 地元と協議する 資料に基づき、 見直し、 見直し、 の目標とする成 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	的な改善等の 定分野(外部)評価 る。 ための資料(複数 複数回、地元住) する。 て庁議に付議し 地元行政区に説 果 H30 の な施設運営が行	価に係る「町の最 数)の作成。 民と協議する。 、町の意思決定 明する。 H31 0									

5 改善等工程表																								
項目名 (2 町の最終方針を実施するための具体 的な方法と一致)	平成29年度			平成30年度											平成31年度									
工程名	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
特定分野(外部)評価に係る「町の最終方針」を地元に説明					\rightarrow																			
区長等住民への「町の最終方針」を説明					\rightarrow																			
地元と協議する資料の作成					\rightarrow	\rightarrow																		
「補償金の額」「交付方法」「定期的に見直 す仕組み」について複数の素案を作成す る					\rightarrow	\rightarrow																		
地元住民との協議							\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow															
素案に基づく意見の聴取・協議							\rightarrow	\rightarrow																
協議内容の取りまとめ									\rightarrow															
 見直し案の策定										\rightarrow														
策定した要綱の適合性審査(総務課との調整)										\rightarrow														
見直し案の確定(起案・決裁)										\rightarrow														
見直し案の庁議への付議及び地元への町の方針説明											\rightarrow													
見直し案を庁議に付議											\rightarrow													
地元へ町の方針を説明											\rightarrow								igsqcup				igsqcut	